

自転車ネットワーク計画について

1. 自転車ネットワーク計画とは

自転車ネットワーク計画とは、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画をいいます。

自転車通行空間の整備は、断片的ではなく、連続性の確保が重要ですが、全ての道路で自転車通行空間を整備することは現実的ではないため、地域のニーズに対応しつつ、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、地域と連携して、面的な自転車ネットワーク計画を策定することが必要となります。

2. 現状

平成24年11月には国土交通省と警察庁の連名により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、自転車ネットワーク計画の作成手順が示され、自転車利用環境の創出が喫緊の課題であるとされています。

このような流れを受け、平成26年3月に策定した「国立市地域交通計画」の具体的な施策（アクションプラン）においても自転車ネットワーク計画の策定を目標として掲げています。

3. 国立市内の整備状況

自転車の通行位置を明示することによって自転車の交通マナー向上を図るため、比較的広く自転車もしくは自動車の交通量の多い市道を対象とし、自転車ナビマークの整備を行っています。平成27年度には市道西第2条線の一部及びJR中央線側道に自転車ナビマークを整備しました。平成28年度には北大通りに整備することを計画しています。



市道西第2条線の一部に整備した自転車ナビマーク

4. 策定手順

参考資料No. 4 を参照

5. 策定までのスケジュール（案）

平成 28 年度中	基本方針、計画目標の設定
平成 28 年 6 月	自転車対策審議会に諮問
平成 29 年度中	自転車ネットワーク路線及び整備形態の選定、 詳細な構造等の検討
平成 30 年 5 月	自転車対策審議会より計画案の答申
平成 30 年 6 月	計画策定、市議会報告

以 上